

尼崎市役所（公式）Twitter アカウント利用規約

1 アカウント運営主体

尼崎市総合政策局政策部広報課（以下、「広報課」という。）と、尼崎市危機管理安全局危機管理安全部災害対策課（以下、「災害対策課」という。）が主体となって運営します。

2 発信内容

市政情報及びまちの身近な出来事や魅力
災害・緊急情報

3 発信者及び発信時間等

- (1) 発信は広報課と災害対策課が行います。
- (2) 発信時間は、原則開庁時間内（平日の午前8時45分から午後5時30分まで）とします。ただし、災害時や緊急性を要する場合、この時間帯以外にも必要に応じて発信する場合があります。
- (3) 本アカウントの運営は通年としますが、予告なく終了、削除する場合があります。

4 返信（リプライ）、フォロー、リツイートなどへの対応

- (1) 当アカウントからの返信は行いません。
- (2) 当アカウントからは、原則としてフォロー、リツイートは行いません。
- (3) 当アカウントに対するご意見やお問い合わせについては、
ama-koho2@city.amagasaki.hyogo.jp へお願いします。

5 留意事項

当アカウントに対して、以下に定める投稿が確認された場合は、非表示・削除等の措置を講じることがあります。

- (1) 法令や公序良俗に反する内容
- (2) 誹謗中傷や第三者の権利を侵害する内容
- (3) 本人に承諾なく個人情報や特定・開示・漏洩する内容
- (4) 政治・宗教活動及びそれに付随する内容
- (5) 人種・思想・信条等の差別、または差別を助長させる内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘等営利を目的とする内容
- (7) その他、本市が不適切と判断した内容

6 免責事項

- (1) 当アカウントへの投稿により生じた直接・間接的な損失について、一切の責任を負いません。
- (2) 当アカウントは、Twitter 社のシステムによって運用されています。Twitter 社のシステム運用状況に関しては一切お答えすることができません。また、Twitter サイト、Twitter 社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問などに関しても、一切お答えすることができません。

7 その他

Twitter で流れる様々な情報については、成りすまし行為を使って事実と違う情報が流れる可能性もあります。

情報の正確さや発信元を確認し、自己の責任でご活用ください。